

令和4年度第2回武蔵野市防災会議議事録

開催日時	令和4年11月24日(木) 午後1時15分～1時45分
開催場所	武蔵野市役所西棟5階 対策本部室
防災会議委員	別紙「武蔵野市防災会議委員名簿」のとおり
出席委員	※委員名後ろの(代理)は当日代理者が出席 松下玲子、田原なるみ(代理)、細川卓巳、菅野修司(代理) 土屋美恵子、与座武、山本あつし、伊藤英穂、恩田秀樹、竹内道則 中嶋武弘、大越賢(代理)、峰尾茂美(代理)、川上卓郎、泉並木 上田晋也、岡村優子、田原順雄、宮原隆雄、小安邦彦、宇田川みち子 高橋勇、小島祐一、栗原尚孝(代理)、山田直樹(代理) (計25名)【敬称略】
事務局	防災安全部

1 開会

【事務局】

本日はお忙しい中、令和4年度第2回武蔵野市防災会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて本日の議題でございますが、令和4年9月、10月に実施いたしました市民意見募集の結果の取り扱いについてご協議いただきたいと思います。

—<配布資料確認>—

なお、武蔵野市防災会議運営規程第5条の規定によりまして、議事録の作成が義務付けられておりますので、本日は録音をさせていただきます。あらかじめ、ご承知おきください。

それでは、令和4年度第2回武蔵野市防災会議を開会いたします。この会議の議事でございますが、武蔵野市防災会議運営規程第4条の規定によりまして、会長が主催することとされております。以後は会長に進行をお願いいたします。

会長、よろしく願いたします。

2 議事

【会長】

それでは、私がこの会議の進行を務めさせていただきますので、よろしく願いたします。

本防災会議は、武蔵野市防災会議運営規程第3条の規定によりまして、会議の開催には過半数の委員の出席が必要となりますが、総委員28名中、現在25名の出席をいただいております。

りますので、会議は有効に成立しております。

それでは、さっそくではございますが、議事に入らせていただきます。

次第の2 協議事項「武蔵野市地域防災計画修正に係る市民意見募集の結果の取り扱いについて」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

—<事務局より説明>—

【会長】

それでは、事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ございましたら、発言をお願いいたします。

<質問なし>

これについて、特にご意見がないようですので、次第の2 武蔵野市地域防災計画修正に係る市民意見募集の結果の取り扱いについては、防災会議としてご承認いただいたものと確認します。

3 報告

【会長】

次に次第の3 報告 今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

—<事務局より今後のスケジュール及び議事要録確認方法について説明>—

4 その他

【会長】

その他各委員からご発言はありますか。

【委員】

今回この地域防災計画には記載しなかったのですが、総務省の臨時災害放送局という制度がございます。むさしのFMは災害時にもラジオ放送をしますが、そのFMの送信機は、市役所西棟の緊急放送室にございまして、アンテナはこの屋上にあります。

災害時にその送信機が故障した時や復旧に時間を要する場合、あるいは西棟が崩壊してしまう等の事態が起きたときは、総務省に申請し、臨時災害放送局を開設する方法がございます。これは、練馬区でも実施していますが、自治体側から関東総合通信局に電話で

臨時災害放送局の開設を要請し、送信機の機械や機材は無料で貸し出しをしてもらうものです。ただ、機械は貸し出してくれますが、その開設には資格者が必要になります。第1級もしくは第2級の陸上無線技術士又は第1級総合無線通信士の資格が必要になりますが、むさしのFMの方ではこの第1級陸上無線技術士を確保しておりますため、もしもの場合に備えて臨時災害放送局の開設方法について、防災訓練の項目として5年に1回程度でいいので、取り入れていただいた方が役に立つと思っているのですが、この点はいかがでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

制度としては事務局も把握してございますので、いただいたご意見を参考にしながら検討していきたいと思えます。

【会長】

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

5 閉会

【会長】

それでは、以上をもちまして本日の防災会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。